

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
5QJB11400060		5RV01AY0001 0001						
品名 または 件名								
航空燃料輸送								
部品番号 または 規格								
2 0 K L／回								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	UN							
納地または工事場所				引 渡 場 所				
徳島駐業								
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
				令和7年6月2日（月）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊徳島駐屯地 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年4月22日（火）10時00分 徳島駐屯地 小会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		5QJB11400060											
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
	品 名							使用期限等			引 渡 場 所		
	部品番号 または 規格										搬 入 場 所	検 査	
	使用器材名					仕様書番号					グ ル ー プ	納 期	包 装
1	5RV01AY0001	0001			UN	1.00					徳島駐業		
	航空燃料輸送												
	20KL／回												
											令和7年6月2日		
				- 以 下 余 白 -									
									</				

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (6) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係にある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (10) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D級以上で四国地区の競争参加資格を有する者。

2 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
役務請負契約条項
- (2) 特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

3 契約条項等を示す場所

入札資料は、下記に示す期間、第348会計隊徳島派遣隊において配布する。

令和7年4月10日（木）～令和7年4月22日（火）（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減率対象品目については108分の100）を記載すること。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者及び連絡先を記入

6 契約書の作成

契約金額が50万以上の場合請書を、150万以上の場合は契約書を作成する。

契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総品目総額

総品目で総額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年4月21日（月）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第348会計隊徳島派遣隊で行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に係りの無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、入札日までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札日までに委任状を提出してください。（様式随意）
- (5) 市価調査書の提出は令和7年4月18日（金）17時までとします。（FAX可）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊にて閲覧してください。
- (7) 入札心得等関係事項を承知の上参加してください。
- (8) 落札者が「入札及び契約心得」にしたがって契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒779-1115 徳島県阿南市那賀川町小延413-1
陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 契約係 担当：金澤
TEL0884-42-0991 内線(347) FAX0884-42-0993（直通）
本公告は、陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴 殿

¥

(消費税を含まない)

- 1.納期
- 令和 7 年 6 月 2 日
- 2.納地
- 陸上自衛隊北徳島分屯地
- 3.支払
- 適法な請求書受領後、30日(工事40日)に支払
4. 契約条件等
- 下記公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札見積致します。

令和 7 年 4 月 22 日
住所・名称・代表者名

内 訳 外 税

印

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
航空燃料輸送	20KL/回	UN	1		
					上記に1～2の合計額を記入
	【内訳】				
	1 輸送料	式	1		
	2 洗浄証明証	式	1		
合 計					

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印、2枚続きには割印を
誓約事項
「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。」

市 価 調 査 書

分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴 殿

¥

(消費税を含まない)

1.納期 令和 7 年 6 月 2 日

2.納地 陸上自衛隊北徳島分屯地

通信欄

の 本
調 算
査 定
表 の
資 料
に 金
額 と
す る
ご 記
入 の
上、
各 場
、取
F 引
A 業
X 者
で の
下 方
記 々
ま に
で ご
に 協
ご 力
返 を
信 頂
お い
願 お
い し
り ま
す す
。 。
別 予
添 定
の 価
市 格

令和 7 年 4 月 21 日

住所・名称・代表者名

内 訳 外 税

印

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
航空燃料輸送	20KL/回	UN	1		
					上記に1~2の合計額を記入
	【内訳】				
	1 輸送料	式	1		
	2 洗浄証明証	式	1		
合 計					

提出期日
4月21日

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印、2枚続きには割印を

仕 様 書			
件 名	航空燃料輸送役務	部隊名	徳島駐屯地業務隊
1 総 則 この仕様書は、海上自衛隊と陸上自衛隊間における航空燃料の輸送役務に適用する。 2 用語の定義 (1) 本輸送に使用する燃料運搬車をタンクローリーと称する。 (2) 航空タービン燃料 J e t A - 1 を J e t A - 1 と称する。 (3) タンクローリーへの燃料の積載を注油と称する。 3 輸送品名及び数量 (1) 輸送品目 J e t A - 1 (2) 数量 2 0 K L 4 輸送区間 (1) 発地（積載場所） ア 部隊名 海上自衛隊呉造修補給所貯油所 イ 所在地 〒737-0846 広島県呉市吉浦町乙廻 (2) 着地（卸下場所） ア 部隊名 陸上自衛隊徳島駐屯地業務隊北徳島分屯地派遣班 イ 所在地 〒771-0292 徳島県板野郡松茂町住吉字開拓 38 番 北徳島分屯地 5 輸送時期 (1) タンクローリーへの注油可能時期 令和 7 年 5 月 1 5 日（木）から 3 0 日（金）までの間で官側 が示す時期 (2) 輸送完了時期 令和 7 年 6 月 2 日（月） 1 7 0 0 まで			

6 輸送要領

- (1) 輸送には、20KLタンクローリーを標準とし、車両の長さを12mまでとする。
- (2) アース接続箇所を有するタンクローリーを使用する。
- (3) Jet A-1の運搬に適合した、不純物及び異種燃料を含まない、乾燥を十分に行った運搬車を使用すること。
- (4) タンクローリー洗浄証明書(様式)を輸送日までに官側へ提出するものとする。

7 荷役要領

- (1) 海上自衛隊呉造修補給所貯油所でのタンクローリーへの積載は官側が、示した時間に官側のポンプを使用し官側の指示でタンクローリーへの注油を行うこと。
- (3) 陸上自衛隊北徳島分屯地での卸下は、当日の1700までの間に実施し、官側の燃料タンクポンプを使用し官側の指示に従い実施すること。
- (4) 積載卸下場所の細部については、別に示す。

8 燃料払出口等の規格

- (1) 燃料払出口(海上自衛隊 呉造修補給所)
3インチワンタッチ方式
- (2) 燃料受入口(陸上自衛隊北徳島分屯地)
KAMLOK、カプラー633-DB-3-SST

9 一般事項

- (1) 本役務の実施に当たり現場における検査官の指示に基づき実施するものとする。
- (2) 仕様書に不明な事項、疑義を生じた場合は、検査官と協議するものとする。
- (3) 作業の際、車両、物品等に損傷を与えた場合、請負業者の責任において原型に復旧するものとする。
- (4) 請負者は、作業等の実施に当たり安全な作業方法及び安全点検を実施し安全管理の徹底を図るものとする。

10 特記事項

- (1) 本役務において知り得た事項については、秘密を守るものとする。
- (2) 検査官が指示した必要な書類については、これを提出するものとする。

タンクローリー洗浄証明

契 約 件 名 : 航空タービン燃料 J e t A - 1
 洗 浄 方 法 :
 洗 浄 実 施 日 :
 洗 浄 実 施 場 所 :
 タンクローリー (車番) :
 前 回 搭 載 燃 料 種 :

タンク点検及び洗浄チェック表

タンクNo. 点検：洗浄項目	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7
目 視							
残 油 絞 り							
エア－ブロー							
吸 引							
結 果	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否

上記のとおり、タンク内点検及び洗浄を実施し合格したことを証明いたします。

(年月日)

(会社名)

印